

	号外	定価1部2円	職場実態を訴え続け、一步前へ前進!!引き続き課題集約し、改善に向けて結集を図っていこう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2020評協議会交渉⑤ 12.24土木協・県土整備企画室長・技監交談(辞手当・職場改善編)

県土整備部「管理課職員の被服貸与」人事課へ要望 要請内容を本庁各課と共有 河川港湾技監「超勤上限越えても適切に支給を」所属長へ

12月24日、県職労土木関係職員協議会における坊良県土整備企画室長との交渉のうち、諸手当・職場環境改善等の課題に係る交渉結果は、次のとおり(人員課題は、前号掲載)。

【交渉結果】管理担当職員への被服貸与について、「管理職員も現場業務が増加傾向に。この実態を踏まえ人事課へ

要望」との前向き姿勢を示した。県営住宅管理業務の特殊勤務手当創設に対し「災害公営住宅の整備により管理が増大。他県の状況から新設は非常に難しいが、改善していかなければならない。どのような方法が考えられるか検討」との消極姿勢を示したことから、「入居者の相談対応など福祉的側面も。業務の特殊性からも困難業務である」。他県に先駆け導入を」と、引き続き手当創設を求めた。



職場実態を訴え、改善を求める交渉団



交渉団の職場実態を受け止める当局

建築職の処遇改善に関し、一級建築士取得に係る多額の自己負担解消、建築指導業務に対する手当創設を訴えた。県整部は「多額の自己負担を認識。人材確保・勤務意欲の面から、人事課と相談し検討していきたい」との回答に終始した。

超勤課題について「上限を超えてもしっかり支払うよう指導。出先の所属長へしっかり伝えたい」と適切な対応を徹底する意向を示した。

職場環境課題も一部改善の姿勢とするも、具体的改善には乏しく、多くの課題が継続となった。締めくくりに坊良県整室長は「受け取った要求書には、本庁各課で取り組めば現場が仕事をしやすくなる項目もある。担当課に伝えできるところから改善」とし交渉を終了した。

土木協は引き続き職場討論・要請書作成・交渉を進めていく。(主な交渉結果は裏面)。

1 管理課職員への被服貸与

(県整室長) 絞られた人員で技術職員、事務職員の区分なく職場全体で業務をこなさなければならない状況の中、管理課職員も現場業務が増加傾向にある。この実態を踏まえ人事課へ要望していく。

2 特殊勤務手当改善

(県職労) 県営住宅管理に係る手当創設の要望を求めているが、前向きな検討をお願いしたい。

(県整室長) 災害公営住宅の整備により管理が増大し業務量も増えている。他県を見れば新設は非常に厳しいが、改善していかなければならないと思っている。トータル的な面から検討していきたい。

(県職労) 福祉的側面もある。単なる管理ではなく、業務の特殊性として、入居者の相談対応、家賃督促、現金納入時の入金対応、強制退去など困難業務である。他県に先駆けて導入を。

(県職労) 突発的な災害や事故等の対応に職員へ災害用携帯電話が付与されているが、自宅や土日の外出時も常に災害等意識し待機を命じられ精神的負担も大きい。こうした職員へ配慮を求めたい。

(県整室長) 各所属において当番体制で対応している。実際に対応した場合は超勤手当を支給。災害対応は、危機管理の対応からも全庁的な課題の面がある。総務部と協議し研究してまいりたい。

(県職労) 一級建築士の資格取得に多額の自己負担も。勤務意欲確保の観点から手当創設の検討を。

(県整室長) 多額の負担の実態を認識。人材確保・勤務意欲の面から人事課と相談・検討していきたい。

3 現場代表者からの職場実態・要請 (諸手当・職場環境)

(県南土木) 本局の位置付けから局長や副局長が土木用務 (開通式や式典、災害時の現場視察等) で現場に行く際、公用車と運転手、随行者をお願いされる。管内に用務が無い場合も要請される実態があり、旅費も土木と言われることも。部として適切な対応の申し入れを。



左：県南土木高谷さん
右：盛岡土木木下さん

り、旅費も土木と言われることも。部として適切な対応の申し入れを。

(宮古土木) 会計年度任用職員の運転技士に対し超勤が発生しても支給されない声も。打ち合わせが長引いた場合など、やむを得ず発生した超勤も事後承認し、しっかり払うよう徹底を。

(河川課) 45 時間を超える超勤がプレッシャーに。残業を抑えるため現場を控えると行政品質も落ちる。欠員の中、残業に理解いただき命令を。

(盛岡土木) 建築指導業務は建築主事個人の権限で行政処分を行うにも関わらず何の手当もない。中堅職員も頑張れるよう手当の整備を。

4 両技監からのコメント

(佐々木技監) 要請書を拝見したが昔と変わっていない。

要請文は県職員に限らず民間も同じ (課題) と感じる。

パラダイムの何がかわっていかないと永久に解決しない。すぐ改善できないものはあるが、何とかすれば対応できるものもある (被服貸与、超勤)。盛岡土木

にいた時は、(超勤) 上限を超えてもしっかり払うよう指導してきた。機会を捉え出先の所属長へしっかり伝えたい。すぐできることは対応していく。

(田中技監) コロナ禍で集合研修ができない部分はあるが、WEB など工夫しながら行っている。現場研修が少ない中、この前災害査定研修を実施した。業務で問題があった場合は指摘してしっかり対応を

考えていくことを各職場で共有することが大事であり、工夫しながら研修を通じて提供していきたい。

また、(県南土木の) 対応について常態化しているのであれば、実態を踏まえご指摘いただきたい。



交渉全体を通して感想を述べる両技監
(左：田中技監、右：佐々木技監)